

お客様各位

この度、弊社は平成23年11月29日に外国為替及び外国貿易法違反の被疑により神奈川県警察の強制捜査を受け、それが大きくマスコミに報道され、お騒がせした事をお詫び申し上げます。

被疑内容は、昨年春に国内半導体製造会社より購入した半導体製造設備一式約500台を台湾系半導体製造会社の中国工場へ輸出した際、その内の一部の装置に組み込まれたソフトウェアの中のプログラムの一部が「役務該当品」であり、それに対して弊社は「役務ライセンス」の申告を怠ったとする点です。

弊社は指摘のあった輸出手続きで、貨物の一般包括輸出許可申請書で許可を得て輸出しましたが、申告手続きに不備があった点、不注意であったと深く反省しております。

この事態を真摯に受け止め、直ちに再発防止に努めてまいります。弊社にとって、この指摘された被疑には故意の意図は全く無く、不注意と認識の甘さに尽きることを、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

なお、指摘されているこのプログラムは、装置より抜き出して単独で軍事用を含め、他の用途には転用出来ないものであることが明白になっています。

又、台湾が親会社の中国工場は、マスコミ等で報道されているような軍事用品を製造する工場ではなく、通常の民生用の半導体を製造している工場であることは関係機関も確認済みであります。

弊社は創業以来、経済産業省の指導を受けて法令遵守に細心の注意を払ってきたものですが、このような事態を受けるに至り、より細心の注意を持って当たるべしと自省すると共に、今後の対策を万全とすることを誓うものであります。

平成23年12月9日
株式会社インターテック
代表取締役社長
佐藤 和樹